

令和7年12月25日

蟹江町長 横江 淳 一 様

蟹江町総合計画審議会

会長 太田 幸治

第5次蟹江町総合計画後期基本計画の策定について（答申）

本審議会は、令和6年12月26日に諮問がありました第5次蟹江町総合計画後期基本計画の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別添「第5次蟹江町総合計画後期基本計画（案）」のとおり取りまとめましたので、ここに答申します。

なお、引き続き、基本構想に掲げる蟹江のまちの将来像「だけじゃない らしさあふれる <sup>いき</sup> <sup>まち</sup> 粋な蟹江」の実現に向けた計画の推進に当たり、下記の事項について十分に配慮されることを要望します。

記

- 1 本計画の実現に向けては、行政、議会はもとより、町民、各種団体、事業者等と相互に連携して協働のまちづくりに取り組んでください。
- 2 物価高騰や気候変動、大規模災害の頻発等により先行きが不透明な社会経済情勢下においては、新たな発想と柔軟な対応で、町民の安全で安心できる暮らしを守ることに全力で取り組んでください。
- 3 高度化、多様化する行政ニーズに的確に対応できるよう、DX・AIなど未来技術を活用し、行政職員の資質・能力の向上と効率的かつ効果的な行財政運営に最大限に努めてください。
- 4 中間見直しを行った本計画に基づく実施計画の立案と実行段階においては、役場における部署間の垣根を越えて横断的に取り組み、着実に各種事業を推進してください。
- 5 こどもから高齢者までの誰もが、このまちでふれあい、ささえあうことで、人々が融和したらしさあふれる素晴らしいまちづくりを推進してください。